

この10年の世相を反映するものを紹介いたします。の支持を得た作品20余りを入選作として選定してきました。入選作の中から、この10年の間に応募された作品は10万以上。例年、広報委員会を中心に多数誰でも応募できるものとしたこともあり、幼児から100歳を超える方まで、川柳」の募集をスタートしました。高齢社会や高齢者に関するものであれば川柳の募集をスタートしました。高齢社会や高齢者に関するものであれば



■第6回(平成18年) 応募総数 7466

チョイワルもチョイヨボですネと妻が言う

カードナシ。ケータイもナシ。被害ナシ

威張ってた上司地域で役立たず

(京都府 59 歳 男性

★オレオレ詐欺

オレオレ詐欺、または、振り込め詐欺とも言われ

(愛知県、 75歳、 女性

(広島県、 69歳、 男性

第7回(平成19年) 応募総数 7202

分割じゃ食ってはいけぬ離婚やめ 介護保険掛け捨てにする果報者

> (長野県、 64 歳、 男性)

(千葉県、 75 歳、 男性

第8回(平成20年) 応募総数 8840

老人の記憶を試す特別便 原油高免許を返すふんぎりに

第9回(平成21年) 応募総数

10558

我が家にも政権交代夢にみる

ケータイの返事をしようと葉書出し

定年で田舎戻ればまだ若手

(石川県、 55歳、 男性

(北海道 47 歳 女性

(大分県、 64歳、 男性

(千葉県、 76歳、 男性

(京都府、 84歳、 女性

(新潟県、 74歳、 男性 第10回(平成22年) 応募総数

10759

新党も肩書取れば老人会

(島根県、 68歳、 男性

(千葉県、 26歳、 女性

生き方が一番安全なのかもしれません。

カードも携帯もなければ安心ですね。シンプルな 高齢者を狙うとは本当に情けない世の中ですが、 ていても、手口がますます巧妙になっているとか。 ています。「自分はぜったいに騙されないぞ」と思っ

2007 ★離婚時の財産分割

良いことを分割にしながら老後も仲良く暮らした しいことは2倍にして、辛いことは半分ずつに、 2007年に年金分割制度が施行されました。 楽 いものですね。

2008 ★ねんきん特別便

りました。受け取る側にとって、記録と記憶の細 内容により色の違った封書が届くという「ねんき い糸をたどるのは難しいことです。 ん特別便」。膨大な数の宙に浮いた記録が問題にな

★原油価格の高騰

問題後の影響と見られる暴騰が起きました。車が めにも、歩くことも素敵な選択かもしれません。 あると便利ですが、家計や健康、そして環境のた な情勢も影響し、極めつけはサブプライムローン イラク戦争を機に原油価格が上昇。世界各国の様々

2009

★政権交代

自由民主党から民主党へ政権が交代。記録的な大 が政治へ大きな希望を託した選挙となりました。 勝により結党以来はじめて衆議院第一党に。国民

2010 ★事業仕分け(行政刷新会議

ディアでも大きく取り上げられました。「仕分け人」 予算編成のために民主党が導入したこの事業仕分 がっていくかは、これからが本番です。 けの様子は公開の場において行われるため、各メ による事業仕分けが、税金の効率的な使い方に繋



孫たちにアドレス聞かれ番地言う

長生きをするなと政府に仕分けされ

一川柳入選作品

■第1回(平成13年) 応募総数 3375

「お若いわ」その一言でお得意さん

人生も野球も最後はホームです

第2回(平成14年) 応募総数 6649

あの世まで住基ネットに見送られ 着メロに軍歌を入れて歳がバレ

おんぶした子をリストラでまた背負い

長老に年を聞いたら俺の下

孫優しさっきも聞いたと言い出さず

離れ住む子らに病む日も無事と書き

介護され初めて気付く親不孝

持たされた携帯つまりは迷子札 化粧品リフォーム詐欺と妻は言う

> (東京都、 81 歳、 女性)

(茨城県、32歳、 女性

2002

★携帯普及

です」と答えたとか。

と質問され、「野球というスポーツは人生そのもの

(福岡県、 74 歳、 男性

(山形県、 68 歳、 男性

(福岡県、 78歳、 男性

2003

★老老介護

国は、それぞれに「老老介護」という問題を抱え

ていることも確かです。みんなで良い解決方法を

みんなが長生きできる世の中であることはとても

喜ばしいことです。その半面、高齢化している各

★住基ネット

増えていきそうです。

け携帯電話も続々と登場し、孫とのメールのやり

て90%超える普及率と言われています。シニア向

とりや写真撮影を楽しむシルバー世代がますます

携帯電話の普及が著しい昨今、日本の人口に対し

(東京都、77歳、女性)

(神奈川県、66歳、男性

2004

考えていきたいですね。



2005

★耐震強度偽装事件

元一級建築士による耐震偽造問題が発覚。この事

必要の無いリフォームを持ちかけるリフォーム詐 また、そんな中、心配になった人々に目をつけ、 件を機に、各地で同様の問題が話題になりました。

欺まで出没。地震の多い日本にとって、建物の強

度はとても重要な問題ですね。

(大阪府、 61 歳、 女性

(東京都、 74 歳、 男性

(東京都、 69 歳、 男性

(神奈川県、61歳、男性)

2006

★チョイワルオヤジ

ジ」。その後、30~50代男性に向けた「チョイ不良

行語大賞のトップテン入りした「ちょいモテオヤ

人気の男性ファッション誌から 2005 年の新語・流

(ワル) オヤジ」などのフレーズが生み出され、今

でもよく耳にします。中高年の男性の憧れとなっ

たのでしょうか?

(埼玉県、 64歳、男性



2001

★長嶋監督引退

サーから「長嶋さんにとって野球とは何ですか?」 2001年、9年間の監督生活にピリオドを打った 長嶋監督。長嶋監督の勇退記者会見で、アナウン

平成 13 年からの応募作品数 10 万以上

<mark>~「シル</mark>バー川柳」の公募から選考まで~

「シルバー川柳」は、協会 20 周年記念事業と して平成 13 年から始まり、平成 23 年度で 11 回目となりました。

川柳という表現様式で、高齢者の日常や思いを 詠んでいただくことが、広く高齢者の福祉の増進 に寄与するという思いで始めたものです。

高齢社会、高齢者に関するものであれば特に題材を制限せず、また応募資格も一切設けなかったことから、10歳以下の方から、100歳を超える方まで、幅広い年齢層の方々に応募いただいています。

毎回、10,000 前後の応募作品があり、その中から 20 作品の入選作品を選考し、表彰を行っています。

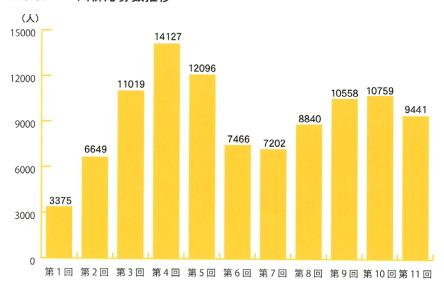
入選作品は、秋の敬老週間にあわせて、協会ホームページや「輝ニュース」で公表するとともに、 新聞、テレビをはじめ、様々な場面でも取り上げ られてまいりました。

入選作品の選考は、協会の広報委員会が中心となって行います。広報委員会は、学識経験者、消費者団体代表、有料老人ホームの入居者等で構成されています。委員会で入選候補作として50作品を選び、それを加盟ホームに掲示し、入居者に投票していただきます(23年度は投票総数3,732票)。投票の結果を参考に、委員会で最終的に20作品の入選作を決定しています。

また、平成 22 年度は、10 回を記念して、朝 日川柳選者西木空人様にご講評をいただき、過去 10 年間の入選作品を掲載した小冊子「シルバー 川柳」を発行しました。

高齢期を大いに楽しみ、元気になっていただけるよう、これからも「シルバー川柳」を継続して参ります。

■シルバー川柳応募数推移





シルバー川柳 入選作品集 「シルバー川柳」10回記念に、第1回〜第10回までの220の入選作品を1冊にまとめた小冊子を発行。

これからの1年

2012年

2021年

今後10年の展望と課題

振り返って、10年前と言えば、平成12年に介護保険制度がはじまって、それまでの公的セクターによる介護サービスの提供に加えて、民間の事業者によるサービスがその緒につき始めたころになります。

有料老人ホームでみると、介護保険開始直前に300前後であったホーム数が、開始後2年で600前後となった時期です。これが、平成23年度内には6000を超えるホーム数となり、定員数でも25万人を超えるまでになりました。

では、これから10年間に、有料老人ホームはどのような状況にあると考えられるでしょうか。

■団塊の世代が高齢者層の主流に

現在、いわゆる「団塊の世代」と言われる年齢層が、60歳以上に突入してきています。日本の人口全体のなかで比率が大きく、自己尊重の価値観を強く生活に反映させてきた世代の人たちです。

これからの 10 年間は、日本社会の中でこの世 代が高齢者層に定着していく時代と言えるでしょ う。この世代は、どのような高齢者像を形成する のでしょうか。

第一に、世代全体が概ね個人資産の形成に恵まれた最後の世代になるのではないかと考えられます。

壮年時代に何とか自宅の購入ができており、退 職金や年金においても一定水準が当面は確保され ていると考えられる世代ですので、ある程度計画 的に老後の生活を組み立てることができる状況か と思われます。

毎年協会で実施している各地での入居者セミナーにおいても、「一人暮らしの老後の不安解消」 という目的でのホーム探しから、「夫婦での老後 を充実させる」ために、ご夫婦で来訪される方々 が本当に増えたと感じます。

第二に、この世代は、論理性と個性を重んじた 価値観を強く持った世代と言えるでしょう。

若い時代に学生運動等の社会の波を経験し、高 度経済成長時には社会の仕組みを現在の形に完成 させる働き手の役割を担った人々です。

協会での入居相談や苦情処理の仕事を通じて も、従来になく具体的な知識をもったうえで、非 常にロジカルな自己主張を行い、個人の個性を尊 重した価値観に基づくお話をうかがうことが増え ています。

日本の高齢社会の在りようを決定づける消費 者・利用者としての高齢者群が形成されてきてい るのは間違いないでしょう。

■介護保険制度の効果と今後

介護保険制度創設までは、「高齢者への介護」は、 基本的には「家族や血縁、地域社会や地縁」が支 え、特養や老健等の施設等の公的な仕組みが下支 えをしてきました。

平成 12 年に始まった介護保険制度は、この 10 年少しの間に、高齢者を支える社会的な構造 を大きく変えました。

税金等に基づくそれまでの公的支援に、40歳以上の世代の保険金負担を加えて、財源面での拡大・安定をはかりました。

それまで家族に支えられていた在宅の高齢者の 介護を、外部化・有償化して、労働力を確保しま した。

公的セクター中心だった事業主体についても、 一定の基準さえ満たせば、営利法人であっても NPOであっても参入を可能とすることで多様化 をはかりました。

営利法人に門戸を開放したことにより、民間の 創意工夫を介護の世界にとりいれ、様々なサービ ス提供のための労働力や社会資源の準備を可能と しました。

冒頭に述べたように、有料老人ホームの市場が この 10 年少しの間に驚くほど伸長できたのは、 何よりも介護保険制度創設の影響が大きかったこ とは、誰もが認めることでしょう。

平成24年5月現在、特に財源面から、広く社会保障を消費税その他の税金との関係で、今後どうするかを「税と社会保障の一体改革」の議論がなされています。

国や地方公共団体の厳しい財政状況、個人の保 険金負担を支える経済の厳しい見通し等から、国 の財源面だけにとどまらない変化が起こることは 充分ありうると考えるべきではないかと思いま す。

すでに数年前から、介護保険制度改正等の議論

において、「持続可能」といった考え方が言及されています。単に、個別の介護報酬の引き下げだけでなく、自己負担割合の増加や保険金支払い年齢の引き下げ、「要支援」の高齢者への給付の見直し等、制度の基本的な部分の変更もありうると考えるべきでしょう。

有料老人ホームにおいても、ホーム毎の収益構造(どの部門の売り上げで基本的な収益を確保するか)について、保険給付の収入に重点をおく場合が増えていると考えられます。だとすれば、介護保険制度の変化は、事業そのものの将来展望に直結して影響を与えることは間違いありません。

■サービス付き高齢者向け住宅について

平成23年に、高齢者住まい法・老人福祉法の 改正がなされました。

福祉施策である「有料老人ホーム」に加え、住 宅施策の「高齢者専用賃貸住宅」等の制度を整理・ 統合しようとするものです。

従来からの課題の解決もあったでしょうが、何よりも高齢者の住まいの「供給の促進」という側面が強いと考えられます。これから開業する「高齢者の住まい」が、一定の登録基準を満たせば、建設時の補助金交付や、融資・税制面の優遇を受けられます。

当面は、これまでなら「有料老人ホーム」として開業したであろう場合も、こういった供給促進施策を利用するために、「サービス付き高齢者向け住宅」として登録されることが増えると考えられます。

ただし、既に運営を開始している有料老人ホー

ムにとって、「サービス付き高齢者向け住宅」へ 登録変更することとは別問題だと考えます。供給 促進のための施策ですから、すでに開業している 有料老人ホームの場合、補助金や融資・税制の優 遇のメリットは特にありません。

また、「サービス付き高齢者向け住宅」は、「住宅」としての側面(ハード面)を重視した結果となっています。例えば、介護やサービスを提供する職員の配置等の側面(ソフト面)の内容を深くは求めていません。また、ハード面でも、居室の面積についての基準を設けていますが、個室まわりにセミプライベートな共用の居間を配して処遇するユニットケア方式といった、これまでの介護面での工夫を評価する形にもなっていません。

したがって、既存の有料老人ホームが急いで「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を取得する風潮はいまのところ少ないのではないかと考えます。

今後、10 年程度の期間で、現在の既存の有料 老人ホームが「サービス付き高齢者向け住宅」に 移行することがあるとすれば、この制度が社会的 に高い評価を得られるかということにかかってい ると考えます。

一般の方が、一定の基準を満たし、満足できる 居住環境とサービスの提供を受けようとすると き、『サービス付き高齢者向け住宅』の登録を得 ているものなら間違いないとの評価が出てくる か、ということだと思います。

社会的に「安心できる、目安になる」という評価を得るためには、「有料老人ホーム」であろうと、「サービス付き高齢者向け住宅」であろうと、やはり「身心の状態が弱ったときに安心してサポー

トをまかせられる体制がとられているか」が重要 なのではないかと考えます。

■一時金方式について

平成12年の介護保険開始までは、有料老人ホームでは「入居時自立」の形態のものが多く、健康な時から終末期までの、長期間にわたる居住継続を前提としているものが主流でした。

「健康・自立」の方が対象ですので、居室の面積も広く、共用部分にも大食堂や大浴場等の毎日の生活の利便性を向上させる部分、生活余暇・レクリエーションの部分も求められました。

面積が広く、共用部分も通常のマンションより も多いため、家賃相当額として考えると単価が高 くなります。

「月払い方式」で負担しながら長期間の居住を継続することとなると、どうしても「老後の限られた貯蓄や収入を前提として、暮らし続けることができるだろうか」という不安が出てきます。

所有権を移転する分譲方式の事例もありましたが、高齢者のための共用部分やサービスの負担が発生するので、相続で若い方が居室を承継しても転売を望まれることとなり、分譲住宅としてはやや特殊な流通市場が形成しにくかったようです。

そこで、現在の「一時金方式」、つまり「終身にわたって受領する家賃相当額等の全部又は一部を前払金として一括して受領する」方法が発生したのだと考えられます。

一時金方式により、長期継続して居住しても、 当初一時金を支払ったことで、月々の利用料は年 金程度の負担でまかなえるという安心感を得るこ とができます。また、事業者側も初期の建設コスト等の回収を資金面で容易にはかることができる というメリットがありました。

その過程で、「想定された前払い分の期間を超 えて居住される場合に備えて事業者が受領する」 という考え方で、前払金を受領した際に一定割合 を返還対象としないという「初期償却」の考え方 がとられることとなりました。

一時金方式は、もともとは「入居者が長生きすればするほど、お得感があり、納得感が高い」という点で普及したのです。

介護保険により、有料老人ホームでは、「入居 時要介護」の方を対象としたものが急激に増加し ました。

介護保険の要介護認定等を受けておられる方 (つまり最初から平均よりも身心が弱っておられ る方)を主な入居対象とするのですから、居住さ れる期間も従来に比べて格段に短くなりました。

このため、「長生きすればするほどお得」というメリットが、そのまま「短期間に契約終了した場合には、納得感が少なく、不公平感が強い」というデメリットとなってとらえられるようになりました。この件に関する苦情相談等も増加していると認識することが重要です。

今回の老人福祉法・高齢者住まい法の改正では、 前払金を受領する場合の説明方法に、今後、「客 観的かつ具体的な」根拠や考え方を示すことが従 来以上に強く求められることとなっています。

極端な短期間での契約終了については、「入居 日から3ヶ月」までは、初期償却を行えないこ とを法律で制度化する等、消費者保護の流れに そった手だてが定められました。 「入居時要介護」のホームは一般的に定員規模が少人数であり、一部の富裕層を対象とするものではなく、介護保険の適用を受ける一般の人の需要について受け皿としての役割を負うものが増加してきています。初期投資額も「入居時自立」のホームよりも少なくすむ、と考えるのが一般的になってきています。

いわば、有料老人ホームや高齢者の住まいは、例えば「介護保険の基準を超えた手厚い人員配置の費用の徴収も可能」とする路線と、従来の特養や老健の役割を代替して担う路線とに二極分化が進んでいます。当協会の加盟ホームについては、前者のコンセプトを持つものが多く、業界の中でも、特に入居者や一般消費者に向けての納得感を得る努力が継続的に求められる10年となることは間違いないと考えます。

当協会は、公益社団法人をめざし、その事業はより一層公益性を求められます。

入居者基金の保全運営を始め、入居者保護はも ちろん、会員制度のあり方等、新たな事業の組み 立てが必要になるでしょう。

有料老人ホーム事業は継続性が求められます。 会員とともに、今後の10年を見据え、社会とと もに健全に発展していきたいと考えています。



資料

- 現役員名簿
- ·会員名簿
- ・登録ホーム
- ・協会発行物
- 歴代役員名簿
- ・定款

現役員名簿

(H24年3月31日現在)

■ 理 事 長 和 田 四 郎 株式会社サンビナス立川 代表取締役

■ 副理事長 前 川 寛 慶應義塾大学 名誉教授

市原俊男 株式会社サン・ラポール南房総 代表取締役

■ 理 事 新井泉太朗 弁護士

天谷 博 株式会社サンヴィラ 代表取締役

勝又三千子 主婦連合会 参与

河原克美 さっぽろ高齢者福祉生活協同組合 理事長

河村康正 ファインフォレスト株式会社 代表取締役

黒 田 静 雄 有料老人ホーム入居者

髙 橋 紘 士 国際医療福祉大学大学院 教授

玉田弘毅 明治大学 名誉教授

栃本一三郎 上智大学 総合人間科学部教授

樋口朋幸 ベルジ株式会社 代表取締役

福山宣幸 麻生メディカルサービス株式会社 代表取締役

三田道弘 株式会社朝日ケアコンサルタント 代表取締役

山 崎 國 治 有料老人ホーム入居者

山 本 敏 博 社会福祉法人聖隷福祉事業団 理事長

吉田良子 独立行政法人国民生活センター 元理事

■ 監事 塩原修蔵 公認会計士

渡 辺 八 郎 有料老人ホーム入居者

〈正・準会員 50 音順〉

アーバンスタイルケア株式会社

特定非営利活動法人あい

株式会社愛仁苑

株式会社愛生

株式会社相善

株式会社ITC

株式会社アイテム

一般財団法人愛の里

医療法人社団あかつき会

アクティバ株式会社

株式会社アクティブ・ケア

株式会社アクティブライフ

株式会社朝日ケアコンサルタント

朝日ベストライフ株式会社

株式会社アスクケア

株式会社あすみが丘グリーンヒルズ

株式会社アセット

株式会社アセットクリエーション

麻生メディカルサービス株式会社

社会福祉法人足立邦栄会

あなぶきメディカルケア株式会社

株式会社アペックス

宗教法人阿弥陀寺

株式会社アメニティーライフ

株式会社アライブメディケア

株式会社アリビオ

一般財団法人安寿苑

株式会社生駒コーポレーション

株式会社伊豆の里

社会福祉法人犬鳴山

有限会社庵原屋

株式会社ウエル

株式会社ウェル・トラスト

株式会社ウェルネスパートナー

ウェルライフ株式会社

株式会社ウッディタウンケア

株式会社エクセルシオール・ジャパン

株式会社エスポワール

株式会社エヌエムライフ

株式会社エム・アップ

株式会社MDR

株式会社MDEC

株式会社エリシオン松本

株式会社延寿館

株式会社エンジョイ

有限会社オアシス

桜栄企画株式会社

株式会社応援家族

株式会社オーツーケアサービス

株式会社オールライフメイト

株式会社恩賜の会

有限会社加藤

亀井工業ホールディングス株式会社

株式会社カワムラ

医療法人輝生会

株式会社キューデン・グッドライフ鹿児島

株式会社キューデン・グッドライフ熊本

株式会社キューデン・グッドライフ東福岡

株式会社キューデン・グッドライフ福岡浄水

株式会社協栄年金ホーム

株式会社京都壬生苑

財団法人京都ライフクリエイト事業団

近畿菱重興産株式会社

株式会社グッドライフ

工藤建設株式会社

株式会社くびき野ライフスタイル研究所

株式会社クラーチ・エレガンタ本郷

グリーンライフ株式会社

クリナップキャリアサービス株式会社

クローバーガーデン株式会社

株式会社ケアハイツ

ケアマネジメント株式会社

株式会社ケア・リンク

株式会社ケアレジデンス

有限会社ケイアンドケイ

有限会社ケイエム企画

京阪ライフサポート株式会社

株式会社ケー・エス・メディカル

医療法人玄竜会

株式会社香樹舎

社会医療法人公徳会

株式会社光風苑

社会福祉法人行風会

株式会社神戸健康管理センター

社会福祉法人神戸福生会

医療法人社団高裕会

株式会社孔輪閣

小金井ヘルス・ケア株式会社

宗教法人国柱会

株式会社小俣組

株式会社コミュニケア

株式会社コミュニティネット

西部ガスライフサポート株式会社

さくらケアサービス株式会社

株式会社さくらふじ

さっぽろ高齢者福祉生活協同組合

サニーペット株式会社

株式会社さわやか天の川

株式会社サンヴィラ

株式会社サンケア

医療法人社団三思会

株式会社サン・パレ

株式会社サンビナス宝塚

株式会社サンビナス立川

株式会社サンフォーレ

株式会社三文サービス

株式会社サンライズ・ヴィラ

株式会社サンライズヴィラ土浦

株式会社サン・ライフ

株式会社サンライフ小野谷

株式会社サンライフ寿

株式会社サンライフ舞

株式会社サン・ラポール調布

株式会社サン・ラポール南房総

株式会社サン・ラポール目白

株式会社サンリッチ三島

株式会社サンロイヤル新潟

シーズライフケア株式会社

ジェイアール九州メンテナンス株式会社

株式会社ジェイコム

有限会社しえん

株式会社シグマコミュニティ

静岡鉄道株式会社

株式会社シティインデックスホスピタリティ

株式会社品川屋

株式会社シニアライフアシスト

シニアライフサポート株式会社

株式会社ジャパンケアサービス

株式会社ジュウロス

株式会社寿恵会

医療法人社団寿光会

医療法人社団純正会

有限会社順洋会むさし野

株式会社ジョイ

有限会社湘南ふれあいの園

有限会社常陽企画

株式会社昭和

シルバーウェーブケア株式会社

株式会社シルバーサービス福島苑

株式会社シルバーハイツ札幌

社会福祉法人親愛会

親愛ケアサービス有限会社

神鋼ケアライフ株式会社

社会福祉法人新生会(岐阜)

社会福祉法人新生会 (群馬)

株式会社新日本総合福祉

神明倉庫株式会社

株式会社新陽

逗子ヘルス・ケア株式会社

スターツケアサービス株式会社

スプリングライフ金沢株式会社

株式会社生活科学運営

宗教法人聖フランシスコ病院修道女会

聖母の会福祉事業団株式会社

社会福祉法人静友会

社会福祉法人聖隷福祉事業団

セコムフォート株式会社

株式会社セフティライフ

社会医療法人全仁会

株式会社センチュリーライフ

セントケア東京株式会社

株式会社セントラル・エム・ケア

株式会社総合医療福祉サービス

株式会社創世

株式会社創生事業団

株式会社創明プロジェクト

社会福祉法人双和会

株式会社ソノラス

有限会社ソフィアライフ

医療法人それいゆ会

社会福祉法人大五京

株式会社太平洋シルバーサービス

株式会社太平洋シルバーサービス北海道

有限会社高岡生活健康医療支援サービス

株式会社タフティサポート

株式会社チェリーコート

社会福祉法人筑水会

株式会社千葉シルバー福祉研究所

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション

財団法人長寿会

株式会社長寿の森

社会福祉法人長生会

株式会社長芙会

財団法人千代田健康開発事業団

株式会社ツツイ

株式会社デザイン工房

株式会社デニッシュケア

株式会社てらもと

株式会社東急イーライフデザイン

東急ウェルネス株式会社

東急不動産株式会社

社会福祉法人道志会

東電ライフサポート株式会社

東宝不動産株式会社

東洋ウェルフェア株式会社

株式会社トーアコーポレーション

トータルケアライフ株式会社

医療法人社団ときわ会

株式会社富久

株式会社トモサービス

株式会社豊田ほっとかん

トラストガーデン株式会社

中銀インテグレーション株式会社

中銀ライフケアホーム株式会社

株式会社中山製鋼所

株式会社和

株式会社鳴滝シニアコミュニティ

南国青雲ヒューマンサポート株式会社

株式会社西日本医療福祉総合センター

西日本鉄道株式会社

財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団

株式会社日本エイジレス・ライフ・コア

宗教法人日本基督(キリスト)教団

株式会社日本ケアリンク

株式会社日本メディケアサポート

財団法人日本老人福祉財団

日本ロングライフ株式会社

株式会社脳リハビリネットワーク

社会福祉法人ノテ福祉会

株式会社ハートピア

株式会社は一とふるセゾン

株式会社ハーフ・センチュリー・モア

株式会社ハーモニー

株式会社博愛ナーシングヴィラ

株式会社白松

長谷川介護サービス株式会社

パナソニック エイジフリーサービス株式会社

パナソニック介護サービス株式会社

株式会社浜名湖ライフサポート

社会福祉法人春海会

株式会社はれコーポレーション

株式会社ハンドベル・ケア

株式会社東日本福祉経営サービス

株式会社光ガ丘ヘルスケア

株式会社光ハイツ・ヴェラス

医療法人社団美誠会

株式会社日立博愛ヒューマンサポート

社会福祉法人ひまわり福祉会

株式会社ファースト・ステップ

ファインフォレスト株式会社

株式会社フィルケア

株式会社フィレンツェライフ青山

株式会社フォープロプス

福岡地所シニアライフ株式会社

社会福祉法人福祥福祉会

社会福祉法人福生会

フジファミリー株式会社

株式会社ふとみ総合施設

医療法人社団芙蓉会

芙蓉商事株式会社

株式会社ブライトケア

株式会社プライムステージ

株式会社ブリス

株式会社フルック

株式会社ベストライフ

株式会社ベネッセスタイルケア

株式会社ヘルシーサービス

ベルジ株式会社

株式会社ヘルスケアシステムズ

ホームケアー株式会社

ホクビシティホーム株式会社

株式会社松田会

株式会社松信

有限会社まんまる

ミサワホーム株式会社

株式会社御園座

三井住友海上ケアネット株式会社

三菱電機ライフサービス株式会社

医療法人社團みなみつくば會

ミモザ株式会社

株式会社未来設計

株式会社メープルヴィラ

株式会社メディカル・デザイン

株式会社メディカルレイ

株式会社メディケアーハウジング

株式会社メディスコーポレーション

株式会社山木福寿会

医療法人社団倭会

株式会社山弘

株式会社やわた苑

株式会社ユウシュウライフ

株式会社ユーフォリア

社会福祉法人有隣会

株式会社ユーワ

有限会社祐拓開

株式会社ユニマットそよ風

株式会社陽楽

株式会社揚工舎

医療法人社団容生会

医療法人社団陽和会

横浜石油株式会社

医療法人社団よつば会

株式会社ラークヒルズ札幌

株式会社ライフアシスト

有限会社ライフサポート彩輝

株式会社ライフドリーム藤美

株式会社ラポール

株式会社ランドネクサス

株式会社リボーン

株式会社菱栄ライフサービス

菱明ロイヤルライフ株式会社

社会福祉法人黎明会

株式会社レザミひだ

株式会社ロイヤルハウス石岡

有限会社老人介護情報センター

株式会社ロブスタ

有限会社ロングライフ伊豆

株式会社YSナーシング

株式会社私の青い空

ワタミの介護株式会社

■替同会員 50 音順

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

株式会社朝日広告社

株式会社カインドウェア・プラナ

株式会社キューデン・グッドライフ

共栄火災海上保険株式会社

株式会社グランディック

株式会社高齢者住宅新聞社

三喜株式会社

株式会社産經アドス

株式会社三明

社団法人シルバーサービス振興会

株式会社損害保険ジャパン

大和証券株式会社

株式会社竹中工務店

東京海上日動火災保険株式会社

日本興亜損害保険株式会社

株式会社日本廣告社

株式会社農友

パラマウントベッド株式会社

フーズプロ株式会社

株式会社文化企画

株式会社文創堂

三井住友海上火災保険株式会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

登録ホーム

北海道

有料老人ホーム ユニティー東光

(H24年3月31日現在)

(都道府県別, 50 音順)

| アイムス旭山公園 | | ラークヒルズ札幌 |
|-----------------------|-------|-----------------------|
| アウルコート真駒内 | | ライフ・ドリーム藤美 |
| あさひガーデン | | ルルドの泉 |
| イリス北8条 | | エバーグリーンシティ・寺岡 |
| イリスもとまち | | ギャラリー杜の音 |
| ヴェラス・クオーレ山の手 | 宮城県 | さくらハウス西花苑 |
| エバーグリーン七条 | | サン・パレ加瀬 |
| 江別ケアパークそよ風 | | ネクサスコート泉中央 |
| オアシス | 秋田県 | 矢留の里 |
| 介護付有料老人ホーム「海の丘」 | 山形県 | ヒルサイド羽黒 |
| 介護付有料老人ホーム「グランハイム旭ヶ丘」 | | いわきふるさとの楽園 |
| 介護付有料老人ホーム チエロ | 福島県 | 感謝の郷いわき |
| 介護付有料老人ホーム チエロだて | 佃运乐 | シルバーレジデンス孔輪閣 |
| 介護付有料老人ホーム チエロ登別 | | 聖ハートフルケア福島「十字の園」 |
| 介護付有料老人ホーム「天」 | | かがやきの郷 |
| 介護付有料老人ホーム ハッピーII | | ケアパレス・ナヴァーレ |
| 介護付有料老人ホーム ハッピー I | | ケアホーム常陸国府館 |
| 敬老園札幌 | | ケアレジデンス水戸新館 |
| 公楽苑 | | ケアレジデンス水戸本館 |
| シティホーム山鼻 | | 敬老園ロイヤルヴィラ水戸 |
| シティホーム山鼻3号館 | | サンシャイン・ヴィラ つくば倶楽夢 |
| シティホーム山鼻2号館 | 茨城県 | サンテーヌ土浦 |
| 住宅型有料老人ホーム フローリアコート | | つくばメディケアレジデンス |
| シルバーシティ十勝おびひろ | | べるび一水戸 |
| シルバーシティときわ台ヒルズ | | モデスティア水戸 |
| シルバーハイツ中島公園 | | やすらぎ梅寿園 |
| シルバーハイツ羊ヶ丘 1・2番館 | | ロイヤルハウス石岡・新館 |
| シルバーハイツ羊ヶ丘 3番館 | | ロイヤルハウス石岡・本館 |
| 中銀ライフケア札幌 [あいの里1号館] | | ローズヴィラ水戸 |
| 中銀ライフケア札幌 [あいの里2号館] | | ウッディタウン高崎南 |
| 中銀ライフケア札幌[平岸天神山] | | 太田駅前ケアパークそよ風 |
| ネクサスコート白石南郷 | | グランドホーム竹生苑 |
| ネクサスコート北大前 | | ケアホーム新生の園 |
| ネクサスコート真駒内 | | スマイリングホーム メディス桐生III番館 |
| 光ハイツ・ヴェラス石山 | | スマイリングホーム メディス草津 |
| 光ハイツ・ヴェラス琴似 | 群馬県 | スマイリングホーム メディス藤岡 |
| 光ハイツ・ヴェラス月寒公園 | | 梅香ハイツマリヤ館 |
| 光ハイツ・ヴェラス藤野 | | ブルーメンハイム・トーホー |
| 光ハイツ・ヴェラス真駒内公園 | | フレーデル玉村 |
| ベーネ函館 悠楽 | | ベルジ武尊 |
| ベーネ函館 和楽 | | ベルジ箕輪 |
| ベストライフ真駒内 | | 有料マチュアホーム穏和の園 |
| 有料老人ホーム みのり帯広 | | アペックス越谷 |
| 有料老人ホーム みのり福住 | 埼玉県 | アペックス越谷 B 棟 |
| 有料老人ホーム みのり米里 | -9 >1 | イリーゼかすかべ |
| | | - / |

イリーゼふじみの

応援家族大宮

応援家族ハーモニーライフ庄和館

応援家族東川口

介護付有料老人ホーム ル・レーヴ南浦和

ケアヴィレッジ美乃里

サンシティ熊谷

サンシティ東川口

シーハーツ川口

シーハーツ越谷

志木シルバーハイツ第一・第二

シニアハウス武蔵浦和

聖蹟プライムケアコート東大宮

聖蹟プライムコート東大宮

センチュリーシティ大宮公園

センチュリーシティ北浦和

戸田ケアコミュニティそよ風

蓮田オークプラザ駅前温泉「支援館」

蓮田オークプラザ駅前温泉「自立館」

蓮田オークプラザ「介護館」

ベストライフ朝霞

ベストライフ入間

ベストライフ草加

ベストライフ所沢

ベストライフ所沢くすのき台

ベストライフ東大宮

ベストライフふじみ野

ベストライフ三郷中央

ボンセジュール大宮

ボンセジュール川口

ミモザ川越

ミモザ三郷鷹野

未来倶楽部 東浦和

未来倶楽部 三郷

未来倶楽部 三郷駅前

未来倶楽部 三郷弐番館

メディカルホームボンセジュール草加

ライフ&シニアハウス川越南 七彩の街

ライフ&シニアハウス所沢

ライフ&シニアハウス南浦和

ライフ&シニアハウス リボンシティ川口

ライフハウス浦和

ライフハウス浦和2

らぽーる上尾

ル・レーヴ大宮北

ル・レーヴ南浦和さくら館

ロイヤル川口

愛生グリーンプラザ八千代

アビタシオン京成千葉中央

千葉県 アビタシオン千葉

イリーゼまつど ウエルピア市川 浦安エデンの園

笑顔の家 彩輝

エクセルシオール山武

エクセルシオール千葉

応援家族ハーモニーライフあすみが丘

応援家族松戸

介護付有料老人ホームあすみが丘グリーンヒルズ

介護付有料老人ホーム ハーモニー松戸

介護付有料老人ホーム ハッピーライフ菜の花館

協栄江戸川台年金ホーム

敬老園サンテール千葉

敬老園ナーシングヴィラ浜野

敬老園ナーシングヴィラ東船橋

敬老園ロイヤルヴィラ稲毛

敬老園ロイヤルヴィラ大網白里

敬老園ロイヤルヴィラ千葉城そば

敬老園ロイヤルヴィラ・ナーシングヴィラ八千代台

敬老園ロイヤルヴィラ西船橋

敬老園ロイヤルヴィラ矢作台

光風苑

佐倉<ゆうゆうの里>

サンシティ柏

サンライズ茂原

サン・ラポール南房総

シーハーツ柏の葉

シーハーツ船橋

親愛カトレア館

センチュリーシティ西千葉

チェリーコート四街道

ちぐさこがねいろの里ホーム

手と手と手

ときわ苑

中銀ライフケア千葉 [白井]

パークヴィラ陽春館

ハートフル鴨川

白松の郷

ハッピーニューライフ市川北方

ハッピーニューライフ市川真間

ハッピーニューライフ東船橋

陽だまりの里

芙蓉ミオ・ファミリアマンション

ブリスイン野田

ブリス イン 松戸

ベストライフ稲毛

ベストライフ印西

ベストライフ柏

ベストライフ千葉みなと

ベストライフ船橋西

ベストライフ船橋東

ベストライフ船橋南

ボンセジュール花見川

ボンノールガーデンマザアス南柏 松戸ニッセイエデンの園 未来倶楽部 行徳 未来倶楽部 幕張 メディカルホームボンセジュール千葉 ライフ&シニアハウス市川 ラビドール御宿 リッチランド豊南郷

あいの実

アイムス赤羽 アイムス蓮根

浅草ケアパークそよ風

アヴィラージュ東久留米

アメニティーライフ八王子

アライブ荻窪

アライブ久が原

アライブ杉並松庵

アライブ世田谷下馬

アライブ世田谷中町

アライブ浜田山

アライブ目白

アルタクラッセ二子玉川

イリーゼニ子玉川ガーデン

ウェルハイム・東京

ウェルハイム・八王子

エクセルシオール西国分寺

エスペランサ南小岩

応援家族あきる野

応援家族東京ベイ潮見

応援家族ハーモニーライフ足立

大島ケアハートガーデン

大田 悠生苑

東京都

カーロガーデン八王子

亀有ケアコミュニティそよ風

カルムコート武蔵野

クラーチ・エレガンタ本郷

グランドホーム・カペナウム

グランフォレスト氷川台

グランフォレスト目白

グレースメイト目白

ケアホームうらら一之江

ケアレジデンス東京アネックス

敬老園ロイヤルヴィラ東京武蔵野

コートローレル

小金井ヘルス・ケア・マンション

サクラビア成城

さくらふじ

サニーステージ深大寺

サニーステージ玉川学園

サニーパレス京橋

サンシティ銀座EAST

サンシティ調布

サンシティ町田

サンビナス立川

サン・ラポール調布

サン・ラポール目白

シニアハイムうさぎ

シニアレジデンス町田

石神井クラシック・コミュニティそよ風

| ジョイステージ八王子

シルバーシティ駒込

シルバーシティ石神井北館

シルバーシティ石神井南館

シルバーシティ聖蹟桜ヶ丘

シルバーシティ哲学堂

シルバーシティ武蔵境

シルバーシティ武蔵野

申孝園ロータスヴィラ

せらび有栖川

せらび恵比寿

センチュリーシティ常盤台

ソノラス・コート三鷹

東急ウェリナ大岡山

トラストガーデン桜新町

トラストガーデン杉並宮前

トラストガーデン南平台

トラストガーデン用賀の杜

ネクサスコート練馬

八王子ケアコミュニティそよ風

八王子同友会・長寿の森

光が丘パークヴィラ

陽だまりと風の家 あんじゅ

フェリエ ドゥ 三鷹

深川立川病院付属 扇苑南砂

芙蓉ミオ・ファミリア町田

プラチナ花小金井

フランシスコ・ヴィラ

フローレンスケア聖蹟桜ヶ丘

ベストライフ大泉学園

ベストライフ吉祥寺

ベストライフ京王堀之内

ベストライフ玉川学園

ベストライフ調布

ベストライフ西東京松の木

ベストライフ東大泉

ベストライフ東村山 II

ベストライフ府中

ベストライフ町田

ベストライフ町田図師の杜

ベストライフ南小岩

ベストライフ南東京 II

ベストライフ武蔵村山 くらスマイル平塚 グランクレール藤が丘 ベストライフ用賀 ボンセジュール国立 グランケアあざみ野 クローバーガーデン ボンセジュール千歳船橋 ボンセジュール永山 ケアヴィレッジ湘南茅ヶ崎 ボンセジュール羽田 港南中央倶楽部 ボンセジュール東品川 コンフォートガーデンあざみ野 ボンセジュール日野 サニーステージ大和 ボンセジュール保谷 サニーステージ横濱吉野町 ボンセジュール三鷹 サンガーデン湘南 サンシティ神奈川 ボンセジュール南千束 ボンセジュール四つ木 サンシティ横浜 未来倶楽部 国分寺 サンフォーレ鎌倉栗田 みんなの家6丁目 サンフォーレ材木座 むさし野ガーデン サンフォーレ湘南中央 メディアシスト市谷柳町 サンフォーレ戸塚 メディカルホームボンセジュール白糸台 サンライズ・ヴィラ綾瀬 サンライズ・ヴィラ海老名 もみの樹・杉並 もみの樹・練馬 サンライズ・ヴィラ瀬谷 ゆいま~る聖ヶ丘 サンライズ・ヴィラ藤沢羽鳥 サンライズ・ヴィラ森の里 遊雅東嶺町 ゆうらいふ世田谷 シニアホテル東戸塚 イーストウイング 有料老人ホーム グリーン東京 シニアホテル東戸塚 サウスウイング シニアホテル横浜 有料老人ホーム「私の時間」 湘南ふれあいの園 小田原 ヨウコーキャッスル ようせいメディカルヴィラ 湘南ふれあいの園 湘南東部 逗子ヘルス・ケア・マンション ライフ&シニアハウス井草 ライフ&シニアハウス日暮里 せらび新横浜 リブインさくら ソノラス・コート油壺 ソノラス・コート茅ヶ崎 ロイヤルライフ奥沢 SOL星が丘 別館 ロイヤルライフ多摩 SOL星が丘 本館 ローズ・ガーデン ロングライフ葛西 長寿園 中銀ケアホテル横浜希望ヶ丘 ロングライフ成城 アヴィラージュ茅ヶ崎 中銀ライフケア横浜希望ヶ丘 油壺エデンの園 中銀ライフケア横浜 [港北] アライブかながわ ネオ・サミット茅ヶ崎 アリビオこぶち壱番館 ネクサスコート青葉台 イリーゼ横浜センター南 ネクサスコート久地 ヴィラ城山 ネクサスコート多摩川桜並木 エクセルシオール湘南台 ネクサスコート本郷台 エクセルシオール横浜阪東橋 バーデンライフ伊勢原 神奈川県 エスペランサ川崎 フェリエ ドゥ 伊勢原 エスペランサ相模原 フェリエ ドゥ 稲田堤 エスペランサ登戸 フェリエ ドゥ 鵠沼海岸 エスペランサ武蔵小杉 フェリエ ドゥ 高座渋谷 エム・アップケアサービス新羽中央 有料老人ホームガーデンコート フェリエ ドゥ さがみ野 オーシャンビュー湘南荒崎 フェリエ ドゥ 横浜鴨居 藤沢エデンの園 1番館 オーシャンプロムナード湘南 藤沢エデンの園 2番館 上溝ジョイフルホームそよ風 カルデアの家 ふじロマンス

| | プラージュ・シエル湘南長沢 | | グッドライフクラブ日の出 |
|-----|----------------------------|-----------|---------------------|
| | プラチナ倶楽部ハウス | | グッドライフクラブ古町 |
| | プラチナ三ツ境 | | サンクス高田自在館 絢 |
| | プラチナ大和 | | サンクス高田自在館 響 |
| | ベストライフ油壺 | | サンライフ舞 |
| | ベストライフ金沢文庫 | | 住宅型有料老人ホーム サンロイヤル新潟 |
| | ベストライフ希望が丘 | | スローライフもんぜん |
| | ベストライフ相模原 | | ハートフルケア長岡美沢 しなの館 |
| | ベストライフ秦野 | | ハートフルケア長岡美沢 ゆうきゅう館 |
| | ベストライフ本厚木 | | リゾートライフもんぜん |
| | ベストライフ大和中央 | | ロージィ・コート柏崎 |
| | ベストライフ大和南 | | ウェルハウスのぞみサンピア |
| | ベストライフ百合ヶ丘 | | エリシオン開智 |
| | ベストライフ横浜港南 | 長野県 | エリシオン開智『地域密着型』 |
| | ボンセジュール荏田 | | セント・ベル諏訪湖 |
| | ボンセジュール湘南台 | | 応援家族石和温泉リゾート |
| | ボンセジュールたまプラーザ | 山梨県 | サンライフ寿 |
| | ボンセジュール秦野渋沢 | | ベストライフ甲府 |
| | ボンセジュールはるひ野 | T | スプリングライフ金沢 |
| | ボンセジュール溝の口 | 石川県 | ベストライフ金沢 |
| | ボンセジュール武蔵新城 | | ケアハイツ芦原 |
| | ボンセジュール横浜新山下 | 福井県 | サンライフ小野谷 |
| | ミモザ湘南台 新館 | | 東尋坊ロイヤルハイツ |
| | ミモザ湘南平塚 | | 熱海ゆとりあの郷 |
| | ミモザ藤沢 | | 伊豆高原 < ゆうゆうの里 > |
| | みらい園 美しが丘 | | ウェルネス浜名湖 |
| | 未来倶楽部 生田 | | エリシオン沼津 |
| | 未来倶楽部 荏田 | | 介護付有料老人ホーム庵原屋日和館 |
| | 未来俱楽部 川崎大師弐番館 | | グライフ東鷹匠 |
| | 未来倶楽部 港南台 | | グランフォレストしずおか葵の森 |
| | 未来俱楽部 鷺沼 | | サンリッチ伊東 |
| | 未来倶楽部 十日市場 | | サンリッチ三島 |
| | 未来倶楽部 保土ヶ谷 | | 中銀ケアホテル |
| | メディカルホームボンセジュール中野島 | | 中銀ライフケア熱海[伊豆山] |
| | もみの樹・横浜鶴見 | | 中銀ライフケア熱海[来の宮] |
| | ゆうゆう assist ナーシングホーム北久里浜 | | 中銀ライフケア熱海[咲見] |
| | ゆうゆう assist ナーシングホーム横浜・長者町 | 静岡県 | 中銀ライフケア熱海[白石] |
| | ゆうらいふ横浜 | 1331 2714 | 中銀ライフケア熱海[第三伊豆山] |
| | 有料老人ホーム コモンズ | | 中銀ライフケア熱海[第二伊豆山] |
| | 湯河原<ゆうゆうの里> | | 中銀ライフケア熱海[竹の沢] |
| | 横浜エデンの園 | | 中銀ライフケア熱海[梅園] |
| | ライフケアガーデン湘南 | | 中銀ライフケア熱海[梅園台] |
| | ライフ&シニアハウス港北 | | 中銀ライフケア熱海[水口] |
| | ライフ&シニアハウス港北 2 | | 中銀ライフケア熱海[南熱海] |
| | リーラの家鵠沼鵠洋 | | ネオ・サミット湯河原 |
| | レストヴィラ綾瀬 | | 浜名湖エデンの園 |
| | レストヴィラ座間 | | 浜松くゆうゆうの里> |
| | レストヴィラ橋本 | | ベストライフ御殿場 |
| | ロングライフ梶ヶ谷 | | ベストライフ沼津 |
| 新潟県 | 介護付有料老人ホーム サンロイヤル新潟 | | ベストライフ浜松 |
| | 介護付有料老人ホーム 悠々の杜 | | ベストライフ浜松和合 |

| area. |
|-------|

| | セラヴィ神前 |
|-------------|--------------------------------------|
| 兵庫県 | 芦屋ブーケの里 |
| 大學不 | アムール新宮 |
| | エリーネス須磨 |
| | エリーネス須磨「介護の家」 |
| | エレガーノ甲南 |
| | エレガーノ摩耶 |
| | 海岸通・エレガーノ神戸 |
| | 介護付有料老人ホーム Mボヌール |
| | グランドビュー甲南 |
| | グランフォレスト神戸六甲 |
| | 神戸<ゆうゆうの里> |
| | ザ・レジデンス神戸舞子 |
| | サンシティ宝塚 |
| | サンシティパレス塚口 |
| | サンビナス宝塚 |
| | サンライフ住吉川 |
| | ジョイ垂水 |
| | ゼフィール白川 |
| | ゼフィール白川Ⅱ |
| | 宝塚エデンの園 |
| | Charm Suite(チャームスイート) 西宮浜 |
| | ディアージュ神戸 |
| | ドマーニ神戸 |
| | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | パーマリィ・イン須磨 |
| | パーマリィ・イン新神戸 |
| | はぴね神戸魚崎 |
| | はぴね神戸魚崎弐番館 |
| | はぴね神戸学園都市 |
| | フォレスト垂水 |
| | フォレスト垂水 弐番館 |
| | ベストライフ西宮 |
| | メディカルホームボンセジュール伊丹 |
| | やすらぎの館 |
| | 悠友倶楽部・うぐいすの森 |
| | ライフェール |
| | 来夢(ライム)塩屋 |
| | レインボーハイツ |
| | ロングライフ神戸青谷 |
| 島根県 | ベストライフ松江 |
| 岡山県 | ローズガーデン倉敷 |
| 广 自旧 | アルファリビング広島中広 |
| 広島県 | グランドステイツ エクセル福山 |
| 玉 川旧 | ケアタウン城下町 |
| 香川県 | ロイヤルケア高松アネックス |
| 恐怪旧 | 熟年コミュニティせとうち |
| 愛媛県 | 松山エデンの園 |
| 福岡県 | アビタシオン浄水 |
| 油闸乐 | アビタシオン博多 |
| | |

アンペレーナ百道 ヴィラノーヴァ大谷 ウィルマーク香椎浜 ウエルパークヒルズ「レーベン21」 SJR別院 九電ケアタウン グランガーデン福岡浄水 グランドホーム サンケア和白 心・し・あ・わ・せ・楽園・春日 サンカルナ博多の森 サンカルナ博多の森ケアステージ サンテルム延寿館 ネオステージ博多 はな太宰府 はぴね福岡野芥 フィランソレイユ笹丘 ふくよかケアプラザ大平寺の森 二日市温泉長寿苑 そよ風 ベターライフ・ノア21 有料老人ホーム 四季のいずみ 要介護施設グッドタイムホーム1・海の中道 佐賀県 有料老人ホーム ぽっかぽか東唐津館 長崎県 アンムート櫻馬場 熊本県 グランガーデン熊本 大分県 愛の里サンヴィラ 鹿児島県 サザンブルー鹿児島 グランガーデン鹿児島

平成 24 年 3 月 31 日現在

0

0

2

年度)

有料老人ホーム標準入居契約

(改訂初版)

有料老人ホーム標準入居契約書様式解説・関連資料

〔改訂初版の解説書〕

有料老人ホーム標準管理規程

〔初版〕

全国有料老人ホーム協会20年のあゆみ

〔発足 20 年記念誌〕

有料老人ホーム入居者意識調査報告書

〔有料老人ホーム等のシニア住宅居住者に対し、どのように高齢期の生活の場を選択したのか、さらに日常提供されるサービスや日々の生活をどのように把握しているのかを調査した報告書〕

有料老人ホーム入居者意識調査報告書 第11部(入居者意識調査自由意見集)

〔入居者意識調査における自由記述意見をまとめた報告書〕

介護事故発生ゼロを目指す~ケアリスクマネジメントハンドブック

〔特定施設入居者生活介護の指定を受けた有料老人ホームやケアハウス等における、介護サービスにかかわるリスクマネジメントを検討し、そのマニュアルのモデルを作成〕

会員ホームガイド・輝 No. 20

〔会員ホームガイド〕

有料老人ホーム(介護保険指定特定施設)におけるサービス評価の実施について

〔平成 12, 13 年度に実施した「サービス評価及び情報開示支援事業」の内容を取りまとめたもの、及びサービス評価のプログラムとスケールの書式集をとりまとめたもの〕

有料老人ホーム自主行動基準モデル

〔消費者の適正なホーム選択に資するため、事業者の企業姿勢を積極的に消費者に訴求していくため の自主行動基準モデルを策定したもの〕

介護保険特定施設における身体拘束廃止のための行動計画モデル

―サービスの質向上を目指して―

〔介護保険特定施設における身体拘束廃止のための行動計画モデルを策定したもの〕

平成14年度設立予定者セミナー受講資料

[セミナーのレジュメ]

会員ホームガイド・輝 No. 21

〔会員ホームガイド〕

有料老人ホーム標準入居契約書及び解説・関連資料集

〔改訂第2版〕

有料老人ホーム標準管理規程

〔改訂第2版〕

特定施設入所者生活介護標準利用契約書及び解説

(改訂初版)

指定特定施設における栄養管理の実態調査及び介護予防のための管理業務に係る調査研究 報告書~有料老人ホーム 食事提供サービスの実態~

〔介護予防、悪化防止の観点から、有料老人ホームにおける食事提供の実態を調査した報告書〕

有料老人ホーム事業における内部統制モデル

〔有料老人ホーム事業の健全経営のための内部統制モデルを策定したもの〕

平成15年度設立予定者セミナー受講資料

[セミナーのレジュメ]

入会関係資料集

[協会への入会を検討する事業者に向けた、入会関係資料集、改訂 4 版]

会員ホームガイド・輝 臨時号

〔会員ホームガイド〕

コンプライアンス経営のための 有料老人ホーム関係法令通知集

〔有料老人ホーム事業に関する法令通知等を取りまとめたもの〕

有料老人ホーム会計・税務ハンドブック

〔有料老人ホーム事業における会計・税務処理内容を一般会計原則に従って取りまとめたもの〕

有料老人ホーム標準入居契約書及び解説・関連資料集

〔改訂3版〕

有料老人ホーム標準管理規程

特定施設入所者生活介護標準利用契約書及び解説

〔改訂 2 版〕

2 0

0

4

年度

有料老人ホーム個人情報保護ガイドライン (ver 1.0)

〔有料老人ホーム事業における個人情報保護のガイドラインを策定したもの〕

平成16年度有料老人ホーム業産業雇用高度化推進事業報告書

~有料老人ホーム業における雇用をめぐる現状と問題点、対応策の検討~

〔有料老人ホームにおける雇用の現状・課題と、問題解決の方策を検討するための調査実施報告〕

平成16年度有料老人ホーム業産業雇用高度化推進事業報告書 ~有料老人ホーム業におけ る雇用をめぐる現状と問題点、対応策の検討~【自由記述集】

〔上記実施報告の内、職員・事業者・入居者の自由記述意見を取りまとめたもの〕

有料老人ホーム業における雇用をめぐる現状と問題点、対応策の検討

~従業者・事業者・入居者調査結果からの考察~

有料老人ホーム業産業雇用高度化推進事業報告書集約版

平成16年度設立予定者セミナー受講資料

〔セミナーのレジュメ〕

入会関係資料集(H 16.9 改訂版)

〔協会への入会を検討する事業者に向けた、入会関係資料集、改訂 5 版〕

会員ホームガイド・輝 臨時号 添付資料集/追補版

〔会員ホームガイド〕

00

6

18

年度

2

有料老人ホーム事業における個人情報保護 初版

〔有料老人ホーム事業の個人情報保護ガイドライン(市販用)〕

有料老人ホーム入居希望者意識調査 ~第六回 有料老人ホームに関する基礎調査~

〔有料老人ホームの入居について関心のある高齢者層の意識・要望等を整理・分析した調査報告書〕

平成17年度有料老人木一厶業産業雇用高度化推進事業報告書

労働力有効活用・確保調査事業(2年度事業)有料老人ホーム業における雇用環境の改善・ 処遇向上と雇用促進及び質の向上(教育研修体系)について

〔有料老人ホームにおける雇用環境の改善、処遇向上と雇用促進に関する調査報告書、及び有料老人ホームの質の向上に向けた研修体系の構築に関する調査報告書〕

平成17年度有料老人ホームにおける介護予防の検証事業報告書

〔介護予防サービスにおける実践事例と、介護予防効果の検証結果の報告書〕

有料老人ホーム事業における経営分析モデルの策定について

[協会会員の経年の経営分析モデルを策定するとともに、入会審査における財務系審査項目を策定したもの]

会員ホームガイド・輝 No. 22 東日本版

〔会員ホームガイド〕

会員ホームガイド・輝 No. 22 西日本版

〔会員ホームガイド〕

有料老人ホーム標準入居契約書及び標準管理規程

〔改訂 4 版〕

特定施設入居者生活介護等標準利用契約書及び解説

〔改訂3版〕

コンプライアンス経営のための 有料老人ホーム関係法令通知集

〔有料老人ホーム事業に関する法令通知等を取りまとめたもの、改訂初版〕

平成18年度有料老人亦一厶業産業雇用高度化推進事業報告書

労働力有効活用・確保調査事業

〔有料老人ホーム職員に向けた、基礎知識理解のためのテキストブックの編集方針、「人事評価・目標 管理」制度実践版の策定〕

平成18年度老化予防プログラムの開発に関する調査研究報告書

〔有料老人ホームの老化予防の取り組みに関する実態調査と、老化予防指標の策定〕

もっと知りたい有料老人ホーム 第1部 ~有料老人ホームを知ろう~

〔有料老人ホームの職員に向けた、基礎的知識のガイドブック〕

もっと知りたい有料老人ホーム 第2部 ~やる気を高める目標管理と評価制度~

〔有料老人ホームの職員に向けた、基礎的知識のガイドブック〕

「有料老人ホーム」は、"あなたのチカラ"を待っている!

有料老人ホーム就職希望者に向けたリーフレット

会員ホームガイド・輝 No. 23 東日本版

〔会員ホームガイド〕

会員ホームガイド・輝 No. 23 西日本版

〔会員ホームガイド〕

2009 (1年度)

平成18年度有料老人木一ム事業実態調査報告書

〔都道府県届出済の重要事項説明書を基礎データとした有料老人ホームの現状把握調査報告、及びWAMNET(独立行政法人福祉医療機構の情報サイト)の登録ホーム情報を整理し、介護保険制度見直し後の運営状況を把握調査した報告書〕

有料老人ホーム標準入居契約書及び標準管理規程

(改訂 4 版)

有料老人ホーム職員の質の向上に係る研修事業報告書

〔有料老人ホームの施設長、生活相談員の役割を一般化・標準化する目的で、研修の標準カリキュラムを策定したもの〕

平成19年度老化予防プログラム検証と普及に係る調査研究報告書

[協会が提案した「有料老人ホーム入居者の老化予防に関する指標」に基づくホーム入居者の実態を把握するとともに、各ホームに継続的な指標の利用を促す目的で実施したアンケート調査の結果報告書]

平成19年度制度改正後の有料老人ホームの運営実態に関する調査研究報告書

〔都道府県届出済の重要事項説明書を基礎データとした有料老人ホームの基本情報の整理、特に急増 する住宅型有料老人ホームの市場概況の把握調査報告書〕

平成19年度有料老人ホーム設立予定者セミナー受講資料

[セミナーのレジュメ]

平成20年度有料老人ホーム入居者の「老化予防指標」調査結果報告書

〔「老化予防に関する指標」に基づいた、ホーム入居者の老化予防に関する最新状況の調査報告〕

平成20年度有料老人ホーム事業におけるサービスの質の向上にかかる研修事業報告書

〔有料老人ホームの施設長、生活相談員の業務の標準化に向けた業務内容の整理・分析結果報告〕

平成20年度多様化する有料老人ホームの入居契約に関する調査研究事業報告書

〔住宅型有料老人ホーム(利用権方式)のモデル入居契約書の策定に向けた調査研究、及び身元引受 人の実際的状況と成年後見制度活用の模索に向けた基礎研究結果報告〕

平成20年度制度改正後急増している有料老人ホームに係る実態調査研究報告書

〔都道府県から厚生労働省に提出された重要事項説明書を基礎データとした、最近の有料老人ホーム の実態を調査した報告書〕

会員ホームのご案内

〔会員ホームガイド〕

有料老人ホームの基礎知識平成21年版

〔有料老人ホーム入居検討者に向けた基礎知識ガイドブック〕

特定施設入居者生活介護等標準利用契約書及び解説

〔改訂 4 版〕

有料老人ホーム標準入居契約書及び標準管理規程

〔改訂 4 版追補 2〕

有料老人ホーム基礎テキスト

〔新任介護職員研修用テキスト〕

多様化する有料老人ホームに関する実施調査報告及び利用者等に関する調査報告

〔有料老人ホーム入居者、及び入居意向者へのアンケートによる意識調査の報告書〕

多様化する有料老人ホームに関する実施調査報告及び利用者等に関する調査報告 別冊クロスデータ集

〔上記調査の別冊クロスデータ集〕

多様化する有料老人ホームに関する実施調査報告及び利用者等に関する調査報告 有料老人ホーム入居者調査 入居意向調査 [結果の概要]

〔調査報告書の要約版〕

シルバー川柳 第1回~第10回 入選作品集

〔第1回~第10回の入選作品を一冊にまとめたもの〕

有料老人ホーム基礎テキスト

〔新任介護職員研修用テキスト、改訂初版〕

多様化する有料老人ホームに関する実施調査及び成年後見制度活用等に関する調査報告書

〔都道府県が厚生労働省へ提出した重要事項説明書を基礎データとした最近の有料老人ホームの実態 把握、及び成年後見制度の活用について、ホーム入居者、入居意向者に対するアンケート調査の結果 報告〕

歴代役員名簿

1982(S57)年~ 2010(H22)年 ※現役理事除く

■理事長

| 加藤泰純 | 1982(S57)年 ~ 1988(S63)年 |
|------|-------------------------|
| 長谷川力 | 1988(S63)年 ~ 1997(H09)年 |
| 三田道弘 | 1997(H09)年 ~ 1998(H10)年 |
| 市原俊男 | 1998(H10)年 ~ 2001(H13)年 |
| 宮澤一裕 | 2002(H14)年 ~ 2008(H20)年 |

■副理事長

| Ŧ |
|-------|
| + |
| Ŧ |
| 軍 |
| 年 |
| 年 |
| 年 |
| 年 |
| 年 |
| 年 |
| 年 |
| 年 |
| 年 |
| |

■常務理事

| 小林信義 | 1982(S57)年 ~ 1982(S57)年 |
|-------|-----------------------------|
| 森 定義 | 1982(S57)年 ~ 1987(S62)年 |
| 奥山元保 | 1990 (H02) 年 ~ 1991 (H03) 年 |
| 関口英也 | 1991(H03)年 ~ 1996(H08)年 |
| 川 上 勝 | 1996 (H08) 年 ~ 1997 (H09) 年 |
| 藤井元彦 | 1997(H09)年 ~ 1998(H10)年 |
| 見 市 拓 | 2008 (H20) 年 ~ 2010 (H22) 年 |

■監事

| 四ケ所ヨシ | 1982(S57)年~1984(S59)年 |
|-------|-------------------------|
| 中平千三郎 | 1982(S57)年 ~ 1984(S59)年 |
| 加倉井清信 | 1984(S59)年 ~ 1987(S62)年 |
| 佐野利三郎 | 1984(S59)年 ~ 1987(S62)年 |
| 小野尚雄 | 1987(S62)年 ~ 1989(H元)年 |
| 高谷雅史 | 1987(S62)年 ~ 1989(H 元)年 |
| 同任征又 | 1995(H07)年 ~ 1996(H08)年 |
| 志 賀 登 | 1989(H元)年~1991(H03)年 |
| 深澤徹 | 1989(H元)年~1991(H03)年 |

| 神 川 清 | 1991 (H03) 年 ~ 1993 (H05) 年 |
|-------|-----------------------------|
| 百瀬 孝 | 1991(H03)年 ~ 1993(H05)年 |
| 北村晴彦 | 1993 (H05) 年 ~ 1995 (H07) 年 |
| 中 熊 靖 | 1993(H05)年 ~ 1995(H07)年 |
| 中村美和 | 1995(H07)年 ~ 1996(H08)年 |
| 磯 部 巌 | 1996(H08)年~1997(H09)年 |
| 澤村廣一 | 1997(H09)年 ~ 2010(H22)年 |
| 吉田 勧 | 1997(H09)年 ~ 2003(H15)年 |
| 北島芙沙子 | 2004 (H16) 年 ~ 2010 (H20) 年 |

| 村上松五郎 | 1982 (S57) 年 ~ 1988 (S63) 年 |
|----------|-----------------------------|
| 橋本司郎 | 1982 (S57) 年 ~ 1990 (H02) 年 |
| 島津寿秀 | 1982 (S57) 年 ~ 1988 (S63) 年 |
| 渡辺酉蔵 | 1982(S57)年 ~ 1990(H02)年 |
| 郷司浩平 | 1982(S57)年 ~ 1989(H元)年 |
| 富田芳子 | 1987(S62)年 ~ 1992(H04)年 |
| 古 瀬 徹 | 1987(S62)年~1992(H04)年 |
| 佐野利三郎 | 1987(S62)年 ~ 1992(H04)年 |
| 長谷川黎 | 1990 (H02) 年 ~ 1994 (H06) 年 |
| 橋爪孝治 | 1990 (H02) 年 ~ 1992 (H04) 年 |
| 田村晴彦 | 1990 (H02) 年 ~ 1992 (H04) 年 |
| 渡辺蔵人 | 1992(H04)年 ~ 1998(H10)年 |
| 大久保重義 | 1992(H04)年~1998(H10)年 |
| 小松宏光 | 1992(H04)年 ~ 1994(H06)年 |
| 深澤徹 | 1992(H04)年 ~ 1994(H06)年 |
| 堀 勝弘 | 1992(H04)年 ~ 1998(H10)年 |
| 前 川 寛 | 1992(H04)年 ~ 2002(H14)年 |
| 松原栄治郎 | 1992(H04)年 ~ 1994(H06)年 |
| 川 上 勝 | 1994(H06)年 ~ 1996(H08)年 |
| 今関士郎 | 1996(H08)年~1998(H10)年 |
| 北村晴彦 | 1996(H08)年 ~ 2004(H16)年 |
| 木村人士 | 1996(H08)年 ~ 1998(H10)年 |
| W 11 V T | 2000 (H12) 年 ~ 2006 (H18) 年 |
| 坂 巻 熙 | 1996(H08)年 ~ 1998(H10)年 |
| 三條康直 | 1996(H08)年 ~ 1998(H10)年 |
| | |

| 中島弘和 | 1996 (H08) 年 ~ 1998 (H10) 年 |
|---------|-----------------------------|
| 見市拓 | 1996(H08)年 ~ 1997(H09)年 |
| מוי אם | 2004(H16)年 ~ 2006(H18)年 |
| 喜多岡陽子 | 1998(H10)年 ~ 2000(H12)年 |
| 新美育文 | 1998 (H10) 年 ~ 2006 (H18) 年 |
| 森本剋巳 | 1998(H10)年 ~ 2000(H12)年 |
| 林华尼し | 2002(H14)年 ~ 2006(H18)年 |
| 山本せつ子 | 1998(H10)年 ~ 2004(H16)年 |
| 吉田守孝 | 1998(H10)年 ~ 2004(H16)年 |
| 三木得五郎 | 1998(H10)年 ~ 2006(H18)年 |
| 矢﨑文庸 | 2000 (H12) 年 ~ 2002 (H14) 年 |
| 市原俊男 | 2002(H14)年 ~ 2004(H16)年 |
| 大家信二 | 2002(H14)年~2004(H16)年 |
| 菅 藤 政 志 | 2002(H14)年 ~ 2008(H20)年 |
| 官際以芯 | 2010(H22)年 ~ 2011(H22)年 |
| 川口 豊 | 2004(H16)年~2010(H22)年 |
| 水野三重子 | 2004(H16)年~2008(H20)年 |
| 山本敏博 | 2004(H16)年~2010(H22)年 |
| 佐伯壽一 | 2006 (H18) 年 ~ 2011 (H23) 年 |
| 志賀公平 | 2006 (H18) 年 ~ 2008 (H20) 年 |
| 森本博子 | 2006 (H18) 年~2010 (H22) 年 |
| 和田四郎 | 2006 (H18) 年~2008 (H20) 年 |
| 三條敬子 | 2008(H20)年~2010(H22)年 |
| 古谷健太 | 2008 (H20) 年 ~ 2010 (H22) 年 |
| | |

施行 昭和57年2月8日

改正 平成3年3月30日

ル 平成7年1月11日

ッ 平成10年7月3日

ッ 平成15年3月5日

ッ 平成18年4月1日

第1章 総則

(名称)

第1条 本協会は、社団法人全国有料老人ホーム協会と称する。

(事務所)

第2条 本協会は、主たる事務所を東京都中央区八重洲二丁目10番12号に置く。

2 本協会は、総会の議決を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

(目的)

第3条 本協会は、高齢社会の到来に対処し、全国の有料老人ホームの入居者の保護を図るとともに、有料老人ホームの健全な発展並びに高齢者のための居住施設に居住する高齢者向けのサービス提供事業の質の向上及び充実を図り、もって高齢者の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

- 第4条 本協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。
 - (1) 有料老人ホーム入居者基金に係る事業。
 - (2) 有料老人ホーム(以下「ホーム」という。)の入居に関する相談事業。
 - (3)前2号に掲げるもののほか、ホームの設置又は運営に関し、契約内容の適正化その他入居者の保護を図り、及び入居者の立場に立った処遇を行うため必要な指導及び勧告。
 - (4) ホームの設置及び運営に関する入居者等からの苦情の解決。
 - (5) ホームの設置及び運営並びに高齢者の居住施設に居住する高齢者向けのサービス提供事業(以下「サービス提供事業」という。)の運営に関する相談事業。
 - (6) ホーム及びサービス提供事業の運営に当っての老人福祉法その他の法令の規定を遵守させるための指導及び勧告。
 - (7) ホーム及びサービス提供事業の職員の資質の向上のための養成及び研修事業。
 - (8) ホーム及びサービス提供事業に関する広報活動、資料の収集、編集及び刊行。
 - (9) ホーム及びサービス提供事業に関する調査及び研究。
 - (10) 政府機関、公共団体等に対する建議。
 - (11) 老人福祉に関する行政施策への協力。
 - (12) その他本協会の目的を達成するため必要な事業。

(業務方法書)

第5条 前条第1号の業務については、有料老人ホーム入居者基金業務方法書をもって定め、理事会の議決を 経、かつ、厚生労働省老健局長の承認を受けなければならない。これを変更しようとするときも同様 とする。

(輝・友の会事業)

- 第5条の2 第4条第2号及び第8号に基づく事業として、ホームに関する情報をホームの入居等に関心を持つ個人に対し、継続的に情報提供するために、輝・友の会事業を行う。
 - 2 本協会は、本事業において継続的に情報提供を受けるために本協会に登録した者に対し、本事業の情報提供に要する実費の範囲内で費用負担を求める。
 - 3 前項の費用負担の額その他本事業に必要な事項は理事会で定める。

第2章 会員

(種別)

第6条 本協会の会員は、次の5種とし、正会員をもって民法上の社員とする。

- (1) 正会員 ホームの設置者であって、理事会において別に定める入会基準に合致し、理事会において正会員と承認されたもの。
- (2) 準会員 ホームの設置者、ホームを設置しようとする者又はサービス提供事業を行う者であって、 理事会において別に定める入会基準に合致し、理事会において準会員と承認されたもの。
- (3) 設立予定会員 ホームを設置しようとする者であって、理事会において設立予定会員と承認されたもの。
- (4) 賛同会員 本協会の目的及び事業に賛同して入会した法人又は個人。
- (5) 名誉会員 本協会に功労のあった者又は学識経験者で理事会において推薦されたもの。

(入会)

- 第7条 正会員及び準会員として入会を希望するものは、入会資格審査委員会に諮った上で、理事会の承認を 得なければならない。
 - 2 設立予定会員又は賛同会員として入会を希望する者は、入会の申込をなし、理事会の承認を得なけれ ばならない。
 - 3 入会基準、入会資格審査委員会の設置及び入会の手続き等については、入会資格審査等要綱をもって 定め、理事会の議決を経なければならない。

(資料の提出)

第8条 本協会は、正会員及び準会員に対して、入会資格審査指導等を行う上で必要と認められる説明又は資料の提出を求めることができる。

(権利及び義務)

- 第9条 会員は、老人福祉法及びこの定款の定めるところにより、本協会から説明若しくは資料の提出を求められ、又は指導若しくは勧告を受けたときはこれに応じなければならない。
 - 2 会員は、前項に掲げるもののほか、第4条に規定する本協会の事業に協力するものとする。
 - 3 会員は、本協会が実施した調査及び研究の成果、収集した情報その他の事業の成果を活用することができる。

(入会金及び会費等)

- 第10条 正会員及び準会員は、入会金、会費及び分担金を納入しなければならない。
 - 2 前項の分担金は、特定の事業に充てる費用として徴収するものとする。
 - 3 設立予定会員及び賛同会員は、会費を納入しなければならない。
 - 4 入会金及び会費の金額、納入方法及び納入期日等の必要事項並びに分担金の使途は、総会の議決を 得て別に定める。

(会員の資格喪失)

- 第11条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。
 - (1) 退会したとき。
 - (2)解散又は会社整理、破産若しくは特別清算の開始の申立てがなされたとき。
 - (3)除名されたとき。

(退会)

- 第12条 会員は、理事会の議決を経て、退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。
 - 2 退会しようとする会員は、所定の義務を完了しなければならない。

(退会の勧告)

- 第12条の2 会員が次の各号の一に該当する場合には、理事会の議決に基づき、退会勧告することができる。
 - (1) 1年以上継続して会費納入を怠ったとき。
 - (2) 本協会の規則又は理事会の議決に反する行為をしたとき。
 - 2 退会の勧告に係る会員の住所が知れないとき、又はその会員に対して通知することができないときは、 通知に代えて、その旨本協会の機関誌に掲載する等適切な方法で公示するものとする。
 - 3 理事会は、退会の勧告に先だって事務局に必要な事項の調査、報告を命ずることができる。

(除名)

- 第13条 会員が次の各号の一に当該する場合には、総会において、出席した正会員の3分の2以上の議決に基づき、除名することができる。
 - (1) 本協会の定款又は総会の議決に反する行為をしたとき。
 - (2) 本協会の名誉を著しく傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
 - (3) 老人福祉法第39条及び第40条による罰則、又は介護保険法第77条、第78条の9、第 115条の8による指定の取消しを受けたとき。
 - (4) 退会勧告を行ったにも係わらず、これを応諾しないとき。
 - 2 前項の規定にかかわらず、理事会は、入会資格審査委員会に諮った上で、理事総数の4分の3以上の 議決を得て、当該会員を除名することができる。ただし、この場合、理事会開催後最初に開催される 総会において承認を得るものとする。
 - 3 前2項の規定により会員を除名する場合には、当該会員にあらかじめ通知するとともに、除名の議決を行う総会及び理事会において、当該会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
 - 4 除名に係る会員の住所が知れないとき、又はその会員に対して通知することができないときは、通知 に代えて、その旨本協会の機関誌に掲載する等適切な方法で公示するものとする。
 - 5 第1項の除名の処分をしたときは、当該処分に係わる会員の氏名又は名称その他必要な事項を本会の 機関誌に公示しなければならない。

(資格の停止)

- 第14条 会員が前条第1項第1号から第4号の規定に該当する恐れがあると認められる場合には、会員資格を 停止することができる。
 - 2 会員資格を停止する場合には、前条の規定を準用するものとする。
 - 3 会員資格の停止を解除する場合には、前条第1項及び第2項の手続きを準用するものとする。

(拠出金品の不返還)

第15条 既納の入会金、会費及びその他の拠出金品は、返還しない。

第3章 役員

(種類及び定数)

第16条 本協会に、次の役員を置く。

理 事 16人以上20人以内

監事3人以内

2 理事のうち、1人を理事長、2人以内を副理事長とし、2人以内を常務理事とすることができる。

(選任等)

- 第17条 理事及び監事は、総会において選任する。
 - 2 理事及び監事の選任は、総会において定める役員選任規則に基づいて行なう。
 - 3 理事長、副理事長及び常務理事は、理事の互選によりこれを定める。
 - 4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
 - 5 理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書を添え、遅滞なくその旨を厚生労働大臣に届け出なければならない。
 - 6 監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を厚生労働大臣に届け出なければならない。

(職務)

- 第18条 理事長は、本協会を代表し、その職務を総理する。
 - 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらか じめ指名した順序によって、その職務を代行する。
 - 3 常務理事は、理事会の議決に基づき本協会の常務を統括する。
 - 4 理事は、理事会を構成し、定款及び総会の議決に基づき、本協会の業務を執行する。
 - 5 監事は、次に掲げる業務を行う。
 - (1) 財産及び会計の状況を監査すること。
 - (2) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (3) 財産及び会計の状況又は業務の執行について、不整の事実を発見したときは、これを総会、理事会又は厚生労働大臣に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要があるときは、総会又は理事会の招集を請求し、若しくは第5章又は第6章の定めにかかわらず、総会又は理事会を招集すること。

(任期)

- 第19条 役員の任期は2年とする。ただし、再任については役員選任規則に定める通りとする。
 - 2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残存期間とする。
 - 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

- 第20条 役員が次の各号の一に該当するときは、総会において、出席した正会員の3分の2以上の議決に基づいて解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。
 - (1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。
 - (2) 本協会の名誉を棄損し、その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(報酬等)

- 第21条 役員は無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。
 - 2 役員には費用を弁償することができる。
 - 3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

第4章 相談役及び顧問

(相談役及び顧問)

- 第22条 本協会に相談役及び顧問若干名を置くことができる。
 - 2 相談役及び顧問は、理事会の推薦により理事長が委嘱する。
 - 3 相談役は、本協会の業務について理事長の諮問に応え又は理事長に対し意見を述べることができる。
 - 4 顧問は、重要な事項について理事長の諮問に応ずる。

第5章 総会

(種別)

第23条 本協会の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第24条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

- 第25条 総会は、この定款で別に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を議決する。
 - (1) 事業計画及び収支予算についての事項。
 - (2) 事業報告及び収支決算についての事項。
 - (3) 前各号のほか、理事会において総会に付議する必要があると認めた事項。

(開催)

- 第26条 通常総会は、毎年2回開催する。
 - 2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
 - (2) 正会員の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。
 - (3) 第18条第5項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

- 第27条総会は、理事長が招集する。
 - 2 理事長は、前条の規定により請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
 - 3 総会を招集するときは、正会員に対し、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、 少なくとも15日前までに通知しなければならない。

(議長)

第28条 総会の議長は、その総会において、出席正会員の中から選出する。

(定足数)

第29条 総会は、正会員の過半数の出席がなければ開催することができない。

(議決)

第30条 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数の ときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

- 第31条 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面を もって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
 - 2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

(議事録)

- 第32条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
 - (1) 日時及び場所
 - (2) 正会員の現在員数、出席者数及び出席者氏名(前条第1項に基づく書面表決者及び表決委任者の場合にあってはその旨を付記すること。)
 - (3) 審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
 - 2 議事録には、議長及び会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印をしなければならない。

第6章 理事会

(構成)

第33条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

- 第34条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。
 - (1)総会に付議すべき事項
 - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
 - (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(種類及び開催)

- 第35条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。
 - 2 通常理事会は、毎年2回開催する。
 - 3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 理事長が必要と認めたとき。
 - (2) 理事現在数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
 - (3) 第18条第5項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

- 第36条 理事会は、理事長が招集する。
 - 2 理事長は、前条第3項第2号及び第3号に該当する場合は、その日から10日以内に臨時理事会を招集しなければならない。
 - 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第37条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(定足数等)

第38条 理事会については、第29条から第32条までの規定を準用する。この場合において、これらの条文中「総会」及び「正会員」とあるのは、それぞれ「理事会」及び「理事」と読み替えるものとする。

第7章 委員会等

(設置)

- 第39条 本協会に入会資格審査委員会を設けるほかその他の委員会等を、必要に応じて設けることができる。
 - 2 委員会等の運営に関し必要な事項は理事会が定める。

第8章 財産及び会計

(財産の構成)

- 第40条 本協会の財産は、次に掲げるものをもって構成する。
 - (1) 有料老人ホーム入居者基金への拠出金
 - (2) 入会金及び会費
 - (3) 寄付金品
 - (4) 財産から生じる収入
 - (5) 事業に伴う収入
 - (6)輝・友の会事業に係る費用負担による収入
 - (7) その他の収入

(財産の区別)

- 第41条 本協会の財産は、有料老人ホーム入居者基金及び運用財産に区分する。
 - 2 有料老人ホーム入居者基金は、次の号に掲げるものにより構成する。
 - (1) 会員からの拠出金
 - (2) 有料老人ホーム入居者基金とすることを指定して寄付された財産
 - (3) 有料老人ホーム入居者基金とすることを指定して補助された財産
 - (4) 有料老人ホーム入居者基金に繰り入れることを理事会で議決した財産
 - 3 運用財産は、有料老人ホーム入居者基金以外の財産とする。

(財産の管理)

- 第42条 本協会の財産は、理事長が管理し、その方法は理事会の議決による。
 - 2 有料老人ホーム入居者基金の管理の方法については、有料老人ホーム入居者基金業務方法書の定める ところによる。

(会計の区分)

第43条 本協会は、有料老人ホーム入居者基金に係る会計、運用財産に係る会計及び輝・友の会事業に係る会計をそれぞれ区分して経理するものとする。

(経費の支弁)

第44条 本協会の経費は、財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第45条 本協会の事業計画及びこれに伴う予算に関する書類は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に、総会において、出席した正会員の3分の2以上の議決を経、かつ、厚生労働大臣に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

- 第46条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議 決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。
 - 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第47条 本協会の事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、理事長が事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、総会において、出席した正会員の3分の2以上の議決を経て、その会計年度終了後3か月以内に厚生労働大臣に報告しなければならない。この場合において、資産の総額に変更があったときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書を添えるものとする。

2 前項において、理事長が作成する収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録については、監事の監査を受ける前に、公認会計士又は監査法人の外部監査を受けなければならない。

(長期借入金)

第48条 本協会が資金の借入をしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総会において、出席した正会員の3分の2以上の議決を経、かつ、厚生労働大臣の承認を得なければならない。

(会計年度)

第49条 本協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第50条 この定款は、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、厚生労働大臣の認可を得なければ変更することができない。

(解散)

第51条 本協会は、民法第68条第1項第2号から第4号まで及び第2項第2号の規定によるほか、総会に おいて正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、厚生労働大臣の認可を得て解散する。

(残余財産の処分)

第52条 本協会の解散のときに有する残余財産は、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、厚生労働大臣の許可を得て、本協会と類似の目的を有する団体に寄付するものとする。

第10章 事務局

(設置等)

第53条 本協会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長及び職員は、理事長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、総会の議決を経て理事長が別に定める。

(備付け帳簿及び書類)

- 第54条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。
 - (1) 定款
 - (2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
 - (3) 理事・監事及び職員の名簿及び履歴書
 - (4) 許可、認可等及び登記に関する書類
 - (5) 定款に定める機関の議事に関する書類
 - (6) 収入、支出に関する帳簿及び証拠書類
 - (7) 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類
 - (8) その他必要な帳簿及び書類

第11章 補則

(施行細目)

第55条 この定款の施行について必要な事項は、定款で定めるもののほか、理事会において別に定める入会資格審査等要綱その他の規則による。

附則

- 1. 本定款の改訂は、平成3年4月1日より施行するものとする。改訂定款施行日における正会員、準会員及び賛助会員は、第7条の規定にかかわらず別紙名簿のとおりとする。
- 2. 本定款の改訂は、平成7年1月11日より施行する。
- 3. 本定款の改訂は、平成10年7月3日より施行する。
- 4. 本定款の改訂は、厚生労働大臣の認可を得た日から適用する。適用日における設立予定会員、賛同会員及び名誉会員は、別紙名簿の通りとする。
- 5. 本定款の改訂は、平成15年3月5日より施行する。
- 6. 本定款の改訂は、平成18年4月1日より施行する。

あとがき

協会設立30年となる節目の年が、今までの社団法人をいったん解散し、公益社団法人として同日に立ち上げる、新たな団体としての誕生を目指す年という、めぐり合わせとなりました。

思えばこの 10 年で、有料老人ホームは数の上ではしっかり社会に根を下ろしました。 介護報酬と言う、いわば公的な費用の導入が多様な事業者の参入という数の増加をもたら し、また平成 18 年の老人福祉法改正による有料老人ホームの定義の変更は、有料老人ホー ムという事業の範囲を拡大することで数を増加させました。しかし一方で、この数の増加 は、有料老人ホーム事業の変容をもたらしました。

民間版高齢者福祉の展開を目指し、創意と工夫を行いながら、福祉の世界にサービスの 観点を持ち込んだ有料老人ホーム事業は、高齢期の暮らし方の1つのモデルとなり、社 会の信頼を得てきました。座談会では、有料老人ホームの創立の精神を残してほしいとの 想いから、それぞれの立場からお話を伺いました。お忙しい中ご参加いただきましたこと を、改めて深く感謝いたします。

有料老人ホーム事業が、高齢者福祉の増進に大きく寄与することを目的と掲げ、民間の 創意と工夫をもって事業展開をしていくことが、名実ともに社会の要請につながり、高齢 者福祉を支える大きな柱となります。有料老人ホーム事業の次の30年への1つの道標と して、この10年の記録が役立つことを願っています。

この 10 年の記録誌を作成するにあたり、ご協力いただいた理事各位、広報委員会の委員各位、事務局各位に感謝いたします。

社団法人全国有料老人ホーム協会 創設から 30 年を迎えて

2012 年 6 月 初版発行

発行 社団法人全国有料老人ホーム協会

代表者 和田四郎

〒 104-0028 東京都中央区八重洲 2-10-12 国際興業第 2 ビル 3 階

TEL 03-3272-3781 FAX 03-3548-1078

http://www.yurokyo.or.jp

企画・編集 社団法人全国有料老人ホーム協会

製作・印刷 株式会社みづほ

〒 114-0003 東京都北区豊島 1-22-9 TEL 03-5944-6301 FAX 03-3911-1114

© 社団法人全国有料老人ホーム協会 2012 年 Printed in Japan 乱丁・落丁本はお取り替えいたします。

